

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6 月25日
【会社名】	株式会社グリッド
【英訳名】	GRID Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾我部 完
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目11番 7 号 A Oビル 6 階
【電話番号】	03-5468-8800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渋谷 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目11番 7 号 A Oビル 6 階
【電話番号】	03-5468-8800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渋谷 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株あたり純資産額に影響はありません。

減少する資本金の額

資本金の額1,132,735,646円のうち、1,082,145,700円を減少して、50,589,946円とします。なお、資本金の額は2024年4月30日時点の金額を記載しております。当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合は、減資前の資本金の額が変動いたします（ストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなります）が、その場合でも、減少する資本金の額は上記の額（1,082,145,700円）といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額（50,589,946円）よりもストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,082,145,700円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額の減少の効力発生日

2024年6月24日

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	42,285	151	0	(注)1	可決 99.63

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。